

情報システムの調達におけるサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項に基づき提出する資料、書面等の提出時期
(第6条関係)

番号	名称	条番号	資料、書面等の内容	提出時期	様式
1	管理手順及び品質保証体制 (意図しない変更及び情報の 窃取等の保証)	第1条 第2項	防衛省の意図しない変更や情報の窃取等が行われないことを保証するための具体的な管理手順その他の品質保証体制を証明する書面 (品質管理体制の責任者及び品質保証の各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図を含めることを必須とする。)	契約の締結後遅滞なく	任意
2	不正発見時の追跡調査及び立 入検査等の手順及び体制(原 因調査及び排除)	第1条 第3項	防衛省の意図しない変更が行われるなど不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等、防衛省と連携して原因を調査し、排除するための手順及び体制(防衛省の情報システムの運用・保守業務を行う契約にあつては、当該運用・保守業務において乙及び再委託先が行う作業履歴を記録し、防衛省の求めに応じてこれらを防衛省に提出する手順及び体制を含めることを必須とする。)	契約の締結後遅滞なく	任意
3	製品に対して意図しない変更 が行われるリスクを回避する ための試験実施要領	第1条 第6項	乙が納入する製品に対して意図しない変更が行われるリスクを回避するための試験実施要領が記載された書面	試験実施前まで	任意
4	再委託業務に従事させる場合 の届出書	第1条 第7項	再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託する業務の範囲、再委託の必要性について記載した書面	主たる契約条項の定めによる。	主たる契約条項の定めによる。
5	委託業務従事者届出書	第2条 第1項	乙の資本関係等、作業従事者の氏名等及び情報システムに関する代表的な契約実績が記載された書面	委託先において業務を行う前まで	付紙様式第1
6	委託業務従事者届出書(変 更)	第2条 第2項	乙が本契約の履行に従事する従業員を変更する場合の届出	従業員を変更する前まで	付紙様式第1
7	再委託業務に従事させる場合 の届出書	第2条 第3項	再委託先の資本関係等、作業従事者の氏名等及び情報システムに関する代表的な契約実績が記載された書面	再委託先において、 業務を行う前まで	付紙様式第2
8	再委託業務に従事させる場合 の届出書(変更)	第2条 第4項	乙が再委託先を変更する場合又は再委託先が再委託業務に従事する従業員を変更する場合の届出	再委託先又は再委託先が 従事者を変更する前まで	付紙様式第2
9	使用を予定している機器等と Common Criteria (ISO/IEC 15408)の比較表	第4条 第1項	機器等にCommon Criteria (ISO/IEC 15408)レベル4を満たす製品の使用が困難な場合は、使用を予定している機器等と当該基準の比較表	当該製品を使用する前ま で	任意
10	製品に対して意図しない変更 が行われるリスクを回避する ための試験実施要領	第4条 第3項	再委託先が納入する製品に対して意図しない変更が行われるリスクを回避するための試験実施要領が記載された書面	試験実施前まで	任意
11	製造工程の履歴を記録する管 理体制	第4条 第6項	機器等の調達におけるトレーサビリティを確保するため、乙の製造する機器等について製造工程の履歴を記録する管理体制を証明する書類	契約の締結後遅滞なく (再委託する場合) 再委託先において、 業務を行う前まで	任意
12	トレーサビリティ情報(機器 等を構成する主要部品)	第4条 第6項	機器等を構成する主要部品について製造事業者、製造事業者の国籍、製造国に関するトレーサビリティ情報が記載された書面	甲から求めがあつた場合 は速やかに	任意
13	作業従事者名簿届出書(追 加)	第5条 第1項	納入先部隊等での作業を実施する場合の作業従事者名簿	納入先部隊等での作業開 始前	付紙様式第3
14	作業従事者管理報告書	第5条 第3項	作業従事者管理報告書	納入先部隊等での作業開 始前	付紙様式第4